

令和7年度環境保全型農業直接支払交付金における地域特認取組等に係る技術検討会 概要

日 時：令和7年2月13日（木）14：00～14：50

場 所：オンライン開催

出席者：【委 員】秋山博子委員、江口定夫委員、山本哲史委員、木附誠一委員

【都道府県】北海道、山形県、千葉県、滋賀県

【農水省】農業環境対策課 今井課長補佐、廣瀬課長補佐

概 要：

○ポイント

令和7年度に新しく支援を要望する地域特認取組について（一部変更）

- ・樹脂製被膜を用いない緩効性肥料の利用及び長期中干し（滋賀県）の取組は地球温暖化防止効果と水質保全効果が見込まれる

令和7年度に新しく支援を要望する化学肥及び化学合成農薬の低減割合の特例について

- ・千葉県（なし）は、化学合成農薬の3割低減の特例は妥当と見込まれるが、化学肥料の3割低減は特例を認める根拠が乏しい

令和7年度に新しく実施を要望するメタン排出削減対策について

- ・稲わらの秋搬出（北海道）は、メタン排出削減効果が見込まれる
- ・稲わら腐熟促進資材の施用（山形県）は、メタン排出削減効果が見込まれる

都道府県より令和7年度の支援要望があった地域特認取組、化学合成農薬の低減割合の特例及びメタン排出削減対策のうち、令和6年度までに承認を受けている取組についてはこれまでも技術的検証等が行われていることから妥当と考えられる旨を事務局より説明。その後、令和7年度に新たに支援を要望する内容や一部変更・追加を要望する地域特認取組等について検討を行った。

令和7年度に新しく支援を要望する地域特認取組について（一部変更）

【樹脂製被膜を用いない緩効性肥料の利用及び長期中干し（滋賀県）について】

事務局より、資料3に基づき、支援要件及び環境保全効果について説明。委員からの意見及び主な質疑は以下のとおり。

（委 員） 経費については、肥料費の変更のみとなっているが、肥培管理において緩効性肥料の散布回数や労働時間が変わり、掛かり増し経費が増減することはないのか。

（滋賀県） これまでの肥料体系が変わることではない。

令和 7 年度に新しく支援を要望する化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例について

(委 員) 岡山県などの品種作型追加において、化学合成農薬の低減割合が変化する
場合、掛かり増し経費に増減はないか。

(事務局) 特に変化はない。

【千葉県（なし）について】

事務局より資料 3 に基づき申請内容について説明。委員からの意見及び主な質疑は以下のとおり。

(委 員) 原則として化学肥料の窒素成分量を 5 割削減となっており、千葉県だけ 3
割低減の特例は横並びにならないため承認は難しいのでは。

(事務局) 他の地域での試験結果について説明願いたい。

(委 員) 茨城県で日本なしの化学肥料を 5 割低減し、とんぷん堆肥を施用し、収量
や品質に大きな変化がないという結果は得られている。

(委 員) 他県との横並びの見方もあるが、地域ごとの事情が違うので、収量や品質
への影響や掛かり増し経費を見ていき、5 割低減が難しく 3 割低減が必要だ
というエビデンスがあれば考慮する必要がある。しかしながら判断材料とな
るエビデンスが今のところないので、3 割低減の特例を認めることは難しい
と考える。

(委 員) 千葉県だけでなく事業全体にかかわることでコメントをさせていただく。
事業としては化学肥料の窒素成分量を 5 割低減だと思うが、代替として家畜
ふん尿堆肥を施用するとリン酸とカリが過剰になってしまう。土壌診断を適
切に行い、基準の範囲内で化学肥料の 5 割削減を勧めていく方向も必要かも
しれないと感じている。

(千葉県) 堆肥を連用することでリン酸過剰となる園は県内でも増えてきているが、
品質に悪影響が出るほどではない。化学肥料 5 割減の方向で現場と検討して
いきたい。

令和 7 年度に新しく実施を希望するメタン排出削減対策について

【稲わらの秋搬出（北海道）について】

事務局より資料 3 に基づき申請内容について説明。委員からの意見及び主な質疑は以下のとおり。

(委 員) 堆肥の投入もセットであることが明確になるよう名称を稲わら搬出・堆肥
投入などにしてもよいのではないか。また、堆肥の投入量について、記載が

ないので、投入量がわかりづらい。

(北海道) 堆肥の投入量について水田の稲わらの相当分の乾物量が 300kg/10a であり、牛糞堆肥に置き換えると 1t/10a となっている。また、もともと北海道では水稻栽培には堆肥 1t/10a の施用を指導している。名称については、環直の全国取組である堆肥の施用と混同しないように稲わらの秋搬出としている。

(委員) 名称については承知した。堆肥の投入量は、先ほどの説明内容が記載されるとわかりやすい。

【稲わら腐熟促進資材の施用（山形県）について】

事務局より資料 3 に基づき申請内容について説明。委員からの意見及び主な質疑は以下のとおり。

(委員) 石灰窒素を用いた稲わらの腐熟促進については、メタンの削減につながらなかった報告もあるようなので、全国での取組とするのは難しいと思われる。

(山形県) 提出した資料は複数年のデータによりメタン削減効果があると認識している。県内は積雪の関係で、秋耕が難しい方もおり、メタン削減対策の選択肢の一つとして山形県では引き続き行っていきたい。

以上